

# 「総力戦で挑む防災・減災プロジェクト」 及び北海道開発局の取組について

---



# 総力戦で挑む防災・減災プロジェクトについて

## 「総力戦で挑む防災・減災プロジェクト」とは

気候変動の影響等により、ここ数年来、激甚な災害が頻発している状況に鑑み、災害から国民の暮らしを守るため、これまでの教訓や検証を踏まえ、抜本的かつ総合的な防災・減災対策が必要であることから、「**国民目線**」と「**連携**」をキーワードとして施策の検討を進め、**令和2年7月に「総力戦で挑む防災・減災プロジェクト」**として10の施策パッケージをとりまとめました。

## 「総力戦で挑む防災・減災プロジェクト」の主要施策

- 1 あらゆる関係者により流域全体で行う「流域治水」への転換
- 2 気候変動の影響を反映した治水計画等への見直し
- 3 防災・減災のためのすまい方や土地利用の推進
- 4 災害発生時における人流・物流コントロール
- 5 交通・物流の機能確保のための事前対策
- 6 安全・安心な避難確保のための事前の備え
- 7 インフラ老朽化対策や地域防災力の強化
- 8 新技術の活用による防災・減災の高度化・迅速化
- 9 わかりやすい情報発信の推進
- 10 行政・事業者・国民の活動や取組への防災・減災視点の定着

### ＜これまでの経緯＞

- 令和2年 1月21日 第1回本部  
赤羽大臣を本部長とする「防災・減災対策本部」を設置
- 令和2年 7月 6日 第2回本部  
「総力戦で挑む防災・減災プロジェクト」をとりまとめ
- 令和2年12月21日 第3回本部  
・プロジェクトの効果発揮事例等の共有  
・本部長より、今夏までにプロジェクト第2弾をとりまとめるよう指示
- 令和3年 6月29日 第4回本部  
「プロジェクト第2弾」をとりまとめ

国土交通省では、昨年出水期から、災害対応において施策を順次、実行するとともに、**必要な予算確保や制度改正**（流域治水関連法(令和3年4月28日成立)、海上交通安全法等改正(令和3年5月25日成立)）**に取り組む**など、プロジェクトに盛り込んだ**防災・減災施策を着実に推進**してきました。

## 「総力戦で挑む防災・減災プロジェクト」第2弾について

プロジェクト立ち上げ後、様々な施策を着実に実施していたところですが、プロジェクトを更に充実・強化すべく、本年6月に、「総力戦で挑む防災・減災プロジェクト」第2弾をとりまとめました。



令和2年12月・令和3年1月の大雪

## 「総力戦で挑む防災・減災プロジェクト」第2弾 の考え方

- ◆ 昨年とりまとめた「総力戦で挑む防災・減災プロジェクト」を更に充実・強化
- ◆ 特に、令和2年7月豪雨や令和2年12月・令和3年1月の大雪など、昨年発生した災害の教訓を踏まえ、「住民避難」と「輸送確保」のための対策を重点推進施策としてとりまとめる
  - ✓ **住民避難** : 一人でも多くの方が、円滑に逃げられるように
  - ✓ **輸送確保** : 人や物資の流れが、災害時にも滞らないように
- ◆ プロジェクトの充実・強化に当たっては、以下の3つのツールを積極的に活用
  - 関係省庁や民間企業も含めた更なる連携促進
  - リスクコミュニケーション
  - デジタルトランスフォーメーション (DX)

北海道開発局においても、本プロジェクトの趣旨を踏まえ、令和3年10月に「北海道における雪害時の乗員保護支援計画」を策定しました。